

開会にあたって：会の紹介と今回NPT再検討会議に参加するに至った経緯と目的  
平野克博（全国被爆二世団体連絡協議会 事務局長）

1. 本日は、私ども全国被爆二世団体連絡協議会（以下「全国被爆二世協」という）が開催しましたサイドイベントに参加していただき、本当にありがとうございます。私は、全国被爆二世協で事務局長を務めています平野克博と申します。ヒロシマの被爆二世です。
2. 私の母は、1945年8月8日、広島に原爆が投下された2日後に、広島市内に彼女の妹を捜しに来ました。つまり、入市被爆です。当時、誰もがそうであったように、全く知らない間に放射線に曝（さら）されました。
3. サイドイベントのテーマは、「ヒロシマ・ナガサキの被爆二世の訴え、将来世代を含む核被害者の人権の確立と、核のない世界の実現をめざして」というものです。
4. 私たち、ヒロシマ・ナガサキの原爆被爆二世（以下「被爆二世」という）は、2018年ジュネーブで開催されたNPT再検討会議第2回準備委員会でサイドイベントを開催し、初めて、自らの人権保障と核兵器の廃絶を訴えました。今回のように、ニューヨークで開催されるNPT再検討会議で訴えるのは初めてのことです。
5. 原爆被爆者（以下「被爆者」という）が高齢化していく中で、原爆放射線の遺伝的影響を否定できない核の被害者である、私たち被爆二世が、被爆者の体験を継承し、自らの体験を踏まえ、将来世代を含む核被害者の人権の確立と核廃絶を訴え、その実現をめざしてまいりたいと思っています。
6. 全国被爆二世協は、日本国内における被爆二世で構成する団体が加盟する会です。当会は、被爆者の体験を継承し被爆者および被爆二世・三世の人権を確立し、生命と健康を守り、あわせて核被害をなくし、核廃絶と完全軍縮を実現する運動を行うことを目的に、1988年12月21日に結成されました。現在、日本国内の被爆二世団体、19団体が加盟しています。
7. 全国被爆二世団体連絡協議会は、2017年10月ジュネーブの国連欧州本部に訪問団を派遣し、原爆放射線の遺伝的影響による健康不安や健康被害、差別を含む様々な人権問題に苦しんでいる被爆二世の人権状況を国連加盟国に訴え、被爆二世の人権を保障するよう日本政府へ勧告してもらい取り組みを行ってきました。
8. その結果、コスタリカが「特に、健康問題において、被爆二世に対する被爆者援護法の適用拡大を検討すること」と勧告、メキシコが「福島原発事故の被災者及び何世代もの核兵器被害者に対して、医療サービスへのアクセスを保証すること」と勧告しました。
9. しかし、日本政府は、「被爆二世については、現在までのところ、原子爆弾の放射線による遺伝的影響があるという科学的知見が得られていないため、被爆二世に対する被爆者援護法の適用拡大を検討することは考えていない」と、両国の勧告を受け入れないと2018年3月1日に国連人権理事会に報告しました。
10. 2017年7月、国連で採択された核兵器禁止条約は、その前文において、「核兵器が現在及び将来の世代にもたらす危険と帰結についての意識を高めることの重要性を認識し、」と記載され、「被害者に対する援助」が第6条に盛り込まれました。
11. このような状況を踏まえ、ヒロシマ・ナガサキの被爆者の子どもたちである、私たち被爆二世自身が、より積極的に、自らの核被害者としての人権侵害の問題を国際社会に知らせ、核被害者である被爆二世の人権確立と核廃絶を強く訴えていくことが、非常に重要だと考えています。
12. 私たちは、被爆77周年を迎えようとしている今年、NPT再検討会議に参加し、私たちの体験と考えを参加者の皆さんと共有し、将来世代を含む核被害者の人権の確立と核のない世界の実現のために貢献したいと強く希望しています。